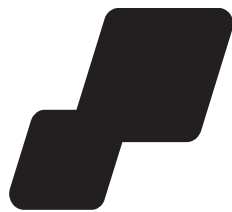


令和4年度
(2022年度)

滋賀大学特別支援教育専攻科

学 生 募 集 要 項



SHIGA UNIVERSITY

滋 賀 大 学

1. 目的	1
2. 募集人員	1
3. 修業年限	1
4. 出願資格	1
5. 出願手続	1
(1) 出願期間	
(2) 出願方法	
(3) 入学検定料	
(4) 出願書類の提出先	
(5) 出願書類等	
(6) 出願上の注意事項	
6. 入学者選抜方法等	3
(1) 選抜方法	
(2) 学力検査科目	
(3) 試験日時・配点	
(4) 試験場	
7. 入学試験の実施に関する注意事項	4
8. 合格者発表	4
(1) 合格者発表日時・場所	
(2) 合格者通知等	
(3) 速報サービス	
9. 入学手続	4
(1) 入学手続の日時・場所	
(2) 提出書類	
(3) 入学料・授業料	
(4) 入学手続に関する注意事項	
(5) 入学前修得単位について	
10. 受験上及び修学上の配慮に関する事前相談	5
(1) 配慮申請書の記載内容	
(2) 配慮申請書の提出期限	
(3) 書類提出先	
11. 個人情報の取扱い	5
12. 入学試験個人成績の開示	7
(1) 開示する個人成績等	
(2) 申込方法	
(3) 申込期間	
(4) 申込先	
(5) 成績の開示	
13. 募集要項の請求，受験に関する問い合わせ	8
(1) 募集要項の請求	
(2) 受験に関する問い合わせ	

試験場案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 巻末

折り込み書類等

【TOPICS】

○ 滋賀大学入学者選抜における検定料免除特例措置

滋賀大学では、大規模な災害発生に伴う被害に対して、被災者の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るため、入学検定料免除の特例措置を設けています。

申請方法等の詳細は、次の本学ホームページをご確認のうえ、該当する方は出願時に申請してください。

本学TOP (<https://www.shiga-u.ac.jp/>) > 入学案内 > 入学にかかる費用
> 入学検定料免除特例措置

1. 目 的

特別支援教育（障害児教育）に携わる教育者の資質向上を図るため、主として現職教員を対象として、特別支援教育（障害児教育）に関する高度の専門事項を教授し、その研究を指導して、この分野の優れた教育者を養成することを目的とします。

特別支援学校教諭一種免許（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）が取得できます。

2. 募 集 人 員

障害児教育専攻 30名

3. 修 業 年 限

1年

4. 出 願 資 格

次の各号のいずれかに該当し、かつ、幼稚園、小学校、中学校または高等学校の教諭の普通免許状を有する者及び令和4年3月までに取得見込みの者

- (1) 学校教育法第83条に規定する大学を卒業した者及び令和4年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び令和4年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和4年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号参照）

5. 出 願 手 続

(1) 出願期間

令和3年10月15日(金)～10月21日(木)17時(必着)

(2) 出願方法

出願は郵送に限ります。〔10月21日(木)17時必着〕

ただし、出願期間最終日〔10月21日(木)〕のみ、9時30分から17時までの間、持参による窓口受付も行います。

出願書類は、一括して封筒〔角形2号（縦33.2cm・横24.0cm）〕、封筒の表に「特別支援教育専攻科入学志願票在中」と朱書きのこと〕に入れ「書留速達」として郵送してください。

(3) 入学検定料

16,500円

- ① 入学検定料は、令和3年10月8日(金)から10月21日(木)の期間に払い込んでください。
- ② 入学検定料は本学所定の5連式払込用紙を使用して、最寄りの銀行又は郵便局窓口から払い込んでください。なお、ATM（現金自動預払機）は利用できません。
- ③ 滋賀銀行の本・支店・代理店・出張所から滋賀銀行彦根支店への払い込みの場合のみ、手数料は不要です。その他の金融機関（滋賀銀行以外の銀行・郵便局）からの払い込みは手数料が必要となります。
- ④ 払い込み後、「振替払込請求書兼受領証」及び「振替払込受付証明書」を受け取り、受付印があることを確認してください。
なお、受付印を受けた「振替払込受付証明書」は、検定料納付確認票の所定欄に貼付してください。
- ⑤ 10月21日(木)のみ窓口での受け付けを行いますが、この場合も銀行又は郵便局で入学検定料を払い込み後、出願書類一式を持参してください。

(注) 入学検定料返還該当者への返還手続について

入学検定料返還の該当者は以下のとおりです。以下（ア）（イ）に該当しない者は理由の如何を問わず検定料の返還は行いません。

(ア) 検定料を払い込んだが出願しなかった(出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった)者

(イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ者

上記（ア）もしくは（イ）に該当する者は、入試課（TEL:0749-27-1023）まで連絡してください。なお、返還請求に際しては「振替払込請求書兼受領証」が必要です。大切に保管しておいてください。

(4) 出願書類の提出先

〒520-0862 大津市平津二丁目5番1号
滋賀大学教育学部入学試験係

(5) 出願書類等

	出 願 書 類 等	摘 要
1	入学志願票（履歴を含む） 受 験 票 写 真 票	1. 本学所定用紙を使用してください。 2. 写真票には写真を貼付してください。 大きさは、縦4cm×横3cm上半身脱帽正面向、入学志願票提出前3か月以内に撮影したもの。
2	検 定 料 納 付 確 認 票	1. 本学所定用紙を使用してください。 2. 所定欄に受付印を受けた「振替払込受付証明書」を貼付してください。

3	卒業（修了）証明書または卒業（修了）見込証明書	出身大学長または学部長が作成したものを提出してください。なお、証明書は原本または原本証明したものに限りません。 *滋賀大学教育学部を卒業した者及び卒業見込みの者は、この証明書を提出する必要はありません。
4	成績証明書	出身大学長または学部長が作成し、厳封したものを提出してください。なお、証明書は原本または原本証明したものに限りません。 *滋賀大学教育学部を卒業した者及び卒業見込みの者は、この証明書を提出する必要はありません。
5	教育職員免許状授与証明書または教育職員免許状の写し	免許状を授与された都道府県教育委員会が作成したものとします。教育職員免許状の写しは両面をコピーしてください。 *免許状取得見込みの者は、出身大学長または学部長が作成した免許状取得見込証明書。
6	所属長の受験承諾書	在職中の者のみ、本学所定用紙を使用し、提出してください。
7	あて名票	本学所定用紙に合格通知書受取人の郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入してください。
8	「受験票等在中」封筒	1. 本学所定の封筒を使用してください。 2. 受験票受取人の郵便番号、住所、氏名を記入し、404円分の切手（簡易書留）を貼付してください。

(6) 出願上の注意事項

- ア. 提出書類により氏名等が相違する場合は、これを確認できる証明書（戸籍抄本等）を添付してください。
- イ. 入学検定料を払い込み後、出願書類を一括して封筒に入れ、出願期間中に到着するように必ず「書留速達」で郵送してください。なお、払い込み済みの「振替払込受付証明書」が、貼付されていない場合は、出願を受理しません。
- ウ. 出願書類等の5「教育職員免許状授与証明書または教育職員免許状の写し」を提出できない者は、教育職員免許状取得見込証明書（出身大学長または学部長が作成したものの証明書原本または原本証明したもの）を提出してください。なお、入学するまでに「教育職員免許状授与証明書または教育職員免許状の写し」を必ず提出してください。
- エ. 不備のある出願書類は、受け付けません。
- オ. 出願書類受理後は、記入事項の変更は認めません。
- カ. 出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。

6. 入学者選抜方法等

(1) 選抜方法

学力検査（筆記・口述）及び書類審査の結果を総合して行います。

なお、必要とする学力検査科目の一部または全部を受験しなかった者は、合否判定の対象にはなりません。

(2) 学力検査科目

- ①小論文
- ②口述試験

(3) 試験日時・配点

期 日	科 目	配点	試 験 時 間
令和3年11月21日(日)	小 論 文	200	10:00~11:30
	口 述 試 験	100	13:00~17:00 (予定)

(4) 試験場

滋賀大学大津キャンパス 大津市平津二丁目5番1号

7. 入学試験の実施に関する注意事項

災害の発生や伝染性疾患の蔓延などにより、入学試験を実施するにあたり安全な受験環境を確保するために適切な措置を講じる必要が生じた場合には、別途、本学のホームページ等で受験者に告知しますので、本学の指示に従ってください。

8. 合格者発表

(1) 合格者発表日時・場所

令和3年12月10日(金) 13時(予定) 大津キャンパス講義棟屋外掲示板

(2) 合格者通知等

合格者には合格通知書を郵送します。この合格通知書及び掲示板の掲示をもって正式な通知といたします。

なお、電話等による合否結果の問い合わせには応じられません。

(3) 速報サービス

入試情報ホームページにおいても同時刻より合格者を速報いたします。詳しくは巻末の「入試情報サービス」をご覧ください。

9. 入学手続

(1) 入学手続の日時・場所

郵送の場合	令和4年3月25日(金)必着
持参の場合	令和4年3月26日(土)14時~15時30分 滋賀大学大津キャンパス

(2) 提出書類

入学手続に必要な書類は、令和4年1月下旬に送付しますので、同封の入学手続要項の指示に従って提出してください。

(3) 入学料・授業料

- ① 入学料 58,400円
- ② 授業料 136,950円 (前期分) [年額 273,900円]

(注)ア. 上記の金額は予定です。改定される場合があります。

イ. 既納の入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

ウ. 授業料の納付については、申し出により前期分の納付の際に後期分も併せて納付することが出来ます。

エ. 前期分授業料を上記入学手続日に納付しない場合は、入学後別途案内いたします。

オ. 授業料が、在学中に改定された場合には、改定時から新しい料金が適用されます。

カ. 前頁の入学経費以外に、学生教育研究災害傷害保険料・後援会費等の諸経費として、約 20,000 円が必要です。

キ. 令和 4 年 3 月 31 日(木)17 時までにはやむを得ず入学を辞退した場合には、申し出により諸経費を後日返還します。

(4) 入学手続に関する注意事項

合格者は令和 4 年 3 月 26 日(土)までに入学手続を完了することとし、完了しない場合は入学を辞退したものとして取り扱います。

(5) 入学前修得単位について

本専攻科では、入学前に他大学等で修得した単位を専攻科の修了に必要な単位として認定することはできませんのでご注意ください。

10. 受験上及び修学上の配慮に関する事前相談

本学に入学を志望する者で、障害等により、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性がある者は、以下により受験上等の配慮申請書を提出し相談してください。

なお、期限後に不慮の事故等により受験上及び修学上の配慮が必要となった場合には、その時点で速やかに「13. 募集要項の請求、受験に関する問い合わせ」の担当係に電話等により相談してください。

(1) 配慮申請書の記載内容

- ア. 志願者の氏名、住所、連絡先電話番号
- イ. 出身学校名
- ウ. 志願する専攻
- エ. 障害等の状況（現に治療中の者は、医師の診断書（コピー可）を添付すること）
- オ. 受験上の配慮を希望する事項
- カ. 修学上の配慮を希望する事項
- キ. 高等学校及び大学でとられていた配慮内容
- ク. 日常生活の状況

(2) 配慮申請書の提出期限 令和 3 年 10 月 4 日（月）まで

(3) 書類提出先 「13. 募集要項の請求、受験に関する問い合わせ」の担当係

※ 配慮申請書は A4 サイズ（日本工業規格）の用紙に上記の内容を記載したもの（様式は任意）を作成、または、本学ホームページ（<https://www.shiga-u.ac.jp/>）「トップページ」→「入学案内」→「受験案内」内の「受験上等の配慮事前相談」に掲載の様式データファイルをダウンロードのうえ作成してください。

11. 個人情報の取扱い

国立大学法人滋賀大学における学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて

国立大学法人滋賀大学（以下「本学」という。）は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の不正利用や漏えいを防ぎ、個人情報を適切に取り扱うため、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」及び「国立大学法人滋賀大学保有個人情報管理規程」に則り、個人情報の適切な保護管理に努めています。

本学における学生及び保護者に係る保有個人情報の取扱いは、次のとおりです。

- (1) 本学における学生、保護者等の主な保有個人情報は、入学試験情報及び入学手続時に提出していただいた情報並びに入学後の修学、学生生活支援、健康等の管理又は指導に必要なものとして作成又は取得した情報であって、その主な情報及び利用目的は次のとおりです。

保有個人情報	主な利用目的
学生本人の氏名，住所，電話番号，生年月日，出身校，写真等	学籍簿等の作成及び学生本人との連絡
保護者等の氏名，住所，電話番号（自宅及び緊急連絡先），入学者との続柄等	保護者等との連絡
入試成績，高等学校調査書等の入学者選抜試験情報	入学者選抜業務
学籍番号，履修登録科目，単位修得期，成績評点，単位等の学籍簿・学修情報	修学管理及び修学指導
授業料債権等の授業料等情報	授業料等債権管理
家族構成，所得金額，申請事由，免除の可否等の授業料等免除情報	授業料等免除選考
家族構成，所得金額，採用の可否，奨学生番号，貸与月額等の奨学生情報	奨学生の推薦・選考及び奨学金交付に関する奨学事務
身長，体重，視力，心電図，X線等の健康診断情報	学生の健康管理
団体結成届等，課外活動に関する大会参加申込書記載項目等の情報	課外活動支援
進路希望，卒業後進路先等の就職情報	就職指導

(2) (1)に掲げる個人情報の利用目的のほか，次に掲げる目的のため保有個人情報を本学職員が利用することがあります。

- ① 卒業（修了）判定結果等の掲示（学籍番号）
- ② 学生名簿の作成及び配布（氏名，学籍番号，クラス分け，担任教員名等）
- ③ 授業料等免除の選考（入学者選抜試験情報，学籍簿情報，奨学生情報等）
- ④ 奨学生の推薦（入学者選抜試験情報，学籍簿情報等）
- ⑤ 保護者等への授業料等免除，奨学生の決定通知
- ⑥ 保護者等への授業料・寄宿料等の督促
- ⑦ 保護者等への成績通知
- ⑧ 修学指導，学生生活指導等に係る保護者への諸連絡
- ⑨ 学生の呼び出し
- ⑩ 定期試験等の結果の掲示（学籍番号）
- ⑪ 各種証明書の発行
- ⑫ 授業実施，教育改革のための研究
- ⑬ 図書館利用等のサービス提供に係る利用者管理
- ⑭ 入学者選抜方法改善のための研究（入学者選抜試験情報，学籍簿情報等）
- ⑮ 在学中及び卒業後の刊行物の発送（氏名，住所等）
- ⑯ 記録写真，VTR等の広報誌，Webページ等への掲載
- ⑰ その他法令に違反しない範囲で本学が処理する事務及び事業に関し必要と認めた利用目的

(3) (1)に掲げる個人情報の利用目的のほか，蓄積された保有個人情報を統計的に処理を行い，個人が特定できない状態で，学生の修学・学習支援のために学生に提供することがあります。

(4) (1)から(3)に掲げる利用目的に係る個人情報の取扱いの全部又は一部を外部に委託する場合があります。業務委託に当り，本学業務請負契約の規則等に則り，安全確保の措置を講じます。

- (5) 本学関連の後援会及び同窓会並びに教育実習校、介護等体験施設等から要請があった場合は、当該組織の活動に必要な範囲内において学生の個人情報を、安全確保の措置を講じた上、提供することがあります。
- (6) (1)から(5)までの他には、個人情報の利用又は第三者への提供をいたしません。
ただし、次に掲げる場合には、本人の同意を得ることなしに、第三者に個人情報を提供することがあります。
- ① 法令に基づき提供を義務づけられた場合
 - ② 行政機関等の公的機関が法令の定める事務又は事業を遂行することに協力する場合
 - ③ 専ら統計又は学術研究を目的とする場合
 - ④ 本人の生命、身体、財産その他の権利利益を保護するため必要と判断した場合
 - ⑤ ②と同程度の公益性があると判断した場合
- (7) 学生、保護者等に係る個人情報の取扱いについての苦情及び相談並びに本人に関する個人情報の開示、訂正又は利用停止の請求があった場合は、学生本人が所属する学部等の担当係で対応します。
- (8) 個人情報の保有又は利用目的が生じた場合、その周知は、文書、メール、口頭説明等による本人への直接通知、掲示又は Web ページ上への掲載等内容が本人に認識される合理的かつ適切な方法により行います。

12. 入学試験個人成績の開示

本学では、入学試験の個人成績を受験者本人に限って開示します。令和4年度入学試験の成績開示を希望する者は、下記のとおり申し込んでください。

なお、代理人による申し込みは受け付けません。

(1) 開示する個人成績等

受験者本人の総合得点

(2) 申込方法

次の書類等を下記申込先に郵送してください。

ア. 入試情報開示請求書

本人自筆により必要事項記入・押印したものとします。

入試情報開示請求書の様式は、本学ホームページからダウンロードできますが、ホームページからの入手が困難な場合は、返信用封筒(定型封筒・84 円切手貼付)に送付先住所・氏名を記入し下記申込先あてに送付ください。

イ. 本学受験票 (コピー不可)

受験票は入試情報開示通知書とともに返信用封筒により返却します。

ウ. 返信用封筒 [長形3号 (縦 23.5 cm・横 12.0 cm)]

入試情報開示通知書 (開示結果) 返送用

414 円分 (簡易書留) 切手を貼付し、返送先住所・氏名 (本人に限る) を記入してください。

(3) 申込期間

令和4年5月9日(月)から6月3日(金)まで (必着)

(4) 申込先

滋賀大学教育学部入学試験係 (〒520-0862 大津市平津二丁目5番1号)



(5) 成績の開示

「入試情報開示請求書」を受理した日から3週間以内に「入試情報開示通知書」により通知します。

13. 募集要項の請求，受験に関する問い合わせ

(1) 募集要項の請求

募集要項の請求はインターネット（パソコン・スマートフォン・携帯電話）をご利用ください。

 テレメール	<p>https://telemail.jp/?gsn=0343252&des=034321 パソコン・スマートフォン・携帯電話とも共通アドレスです。</p>	<p>QRコード® ※対応する携帯電話・スマートフォン等で読み取れます。</p>	
--------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------

募集要項の請求を郵送で行う場合は，封筒の表に「滋賀大学特別支援教育専攻科学生募集要項請求」と朱書きし，返信用封筒〔「郵便番号」欄に郵便番号，「お届け先」欄に住所，氏名を明記したレターパックライト〕と，請求者本人の住所・氏名・電話番号を記載したメモを同封し，下記あてに送付してください。

(2) 受験に関する問い合わせ

この募集要項等受験に関する問い合わせは，下記に照会してください。

請求先・問い合わせ先 〒520-0862 滋賀県大津市平津二丁目5番1号
滋賀大学教育学部入学試験係
電話 077(537)7711

なお，問い合わせは祝日等を除く月曜日から金曜日までの各日9時～17時まで（12時から13時を除く）の間をお願いします。